

地域と農業

会 報

第 79 号

Oct.2010

Autumn

特集

WTO農業交渉について

— 新政権の貿易交渉の話題提供 —



北の大地を支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて日本の食糧基地北海道の営農ライフラインを支えます。



株式会社

ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
☎011(892)1551 FAX 011(891)1339

●函館支店／函館市昭和3丁目16番3号 ☎0138(41)1994
●岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 ☎0126(22)4421
●旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎0166(48)1181
●稚内支店／稚内市声間4丁目26番12号 ☎0162(26)2111
●網走支店／網走市字呼人382番地 ☎0152(48)2111
●東天北営業所 ●北見営業所

「豊かな大地を包みつつける」



ホクレン包材株式会社

代表取締役社長 佐藤 裕

本 社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階
TEL(011)222-3401 FAX(011)222-5394

工 場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1
TEL(0164)32-2490 FAX(0164)32-3120

地域と農業

Vol. 79

表紙写真：
北広島市・くるるの杜（ホクレン）
親子農作業体験プログラムにて



——目 次——

提供：乃生 賢一

2

みる
観 察

猛暑の夏を振り返って

(社) 北海道地域農業研究所 専務理事 矢野 実

6

特 集

WTO 農業交渉について—新政権の貿易交渉の話題提供—
北海道農業協同組合中央会 基本農政対策室 次長 入江 千晴

15

Essay

収穫の「秋」、物産展の「秋」

株式会社米夢館 代表取締役 向 真理子

21

レポート

食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」 第3回
農村サテライトの活動紹介

—鹿追町サテライトにおける循環型農業の確立にむけた研究活動—
帯広畜産大学地域環境学研究部門農業経営学 研究機関研究員 林 芙俊

33

随 想

サロマ湖におけるホタテ養殖漁業とホタテウロの処理について

前 佐呂間町長 堀 次郎

39

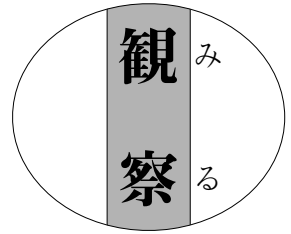
連載No.59

あのマチこのムラ地域おこし活躍中
蘭越町の事例

(社) 北海道地域農業研究所 総務部次長 上宗 辰美

47

掲示板・DATA FILE



猛暑の夏を振り返って

・・・喉もと過ぎても暑さを忘れまい

(社) 北海道地域農業研究所 専務理事 矢野 実

北海道農業に暑熱被害が発生

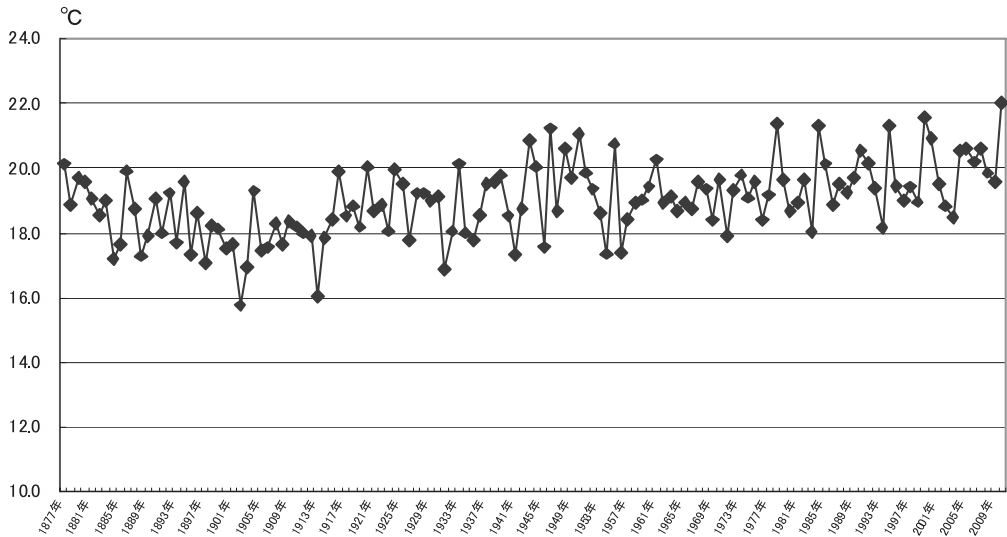
今年の夏は全国的にうんざりするほどの猛暑になり、六月～八月三カ月の平均気温は観測史上最高を記録しました。北海道も同様で、今夏の札幌の平均気温は仙台の平年のそれを上回っており、地理的に五〇〇km以上も南下した勘定になります。この影響で、道内では農作物・家畜の暑熱被害の発生が報告されています。小麦の収量が平年を大きく下回る見込になったのをはじめ、馬鈴薯・てん菜など主要作物もあまり良い状況ではないようですし、乳牛では死廃牛や乳量低下が発生しています。昨年は冷湿害により平成六年以降で最大となる五九五億円に上る農作物の被害となり

ましたが、今夏は豪雨による洪水被害も発生しており二年続きの大きな気象災害となりそうです。

過去の札幌の夏の気温を調べてみましたが、一九四五年以前は六月～八月の三カ月平均気温が二〇℃超える事は殆どなかったのに、その後(戦後)はたびたび出現するようになり、しかも二〇℃を大きく上回る年が頻出するようになっていきます。

また、徐々にではありますが明らかに右肩上がりの気温変化を示しており、とくに最近ではほとんど毎年二〇℃を超えるほどに気温上昇が顕著になっています。こうしたデータを見る限り、北海道もはや冷涼な気候帯とは言えず日本全体が亜熱帯化に向かっているというのもあるが言い過ぎではないのかと

6月～8月の3ヵ月平均気温（札幌）



気象庁気象データをもとに作成

思えてきます。

これまでの北海道農業は、冷害に見舞われながらも、技術の向上と農業者の努力の積み重ねで寒冷・過酷な気象条件を克服し、豊かな穀倉地帯を築いてきました。この夏の暑さが、巷間言われている温室効果ガスの影響なのかはなんともいえないようですが、気温上昇の推移から見て、今夏同様暑熱被害に見舞われた平成十一年の翌年に北海道が作成した「異常高温・多雨等が農畜産物に及ぼす影響と今後の対策」で述べられているように、夏季冷涼な北海道にあっても今後は危険回避のため暑熱対策への投資が必要になると思われます。

猛暑とともに円高が日本を襲う

また今夏の記録的な暑さは全国的に熱中症の多発をもたらしました。室内での発症者も相次いだことから睡眠中でもクーラーも使用し適度な室温を保つよう注意が促されましたが、クーラーも利用できずに犠牲になったお年寄や独居者はかなりの数にのぼったようです。一方、暑さとは関係ありませんが、長寿老人の所在不明問題に絡み、身内による年金詐取があいついで明らかになりました。これらの報道で、家族の絆が失われてきた最近の世相を嘆く識者のコメントが多く聞かれましたが、わが国を襲っている

貧困化とセーフティネットの崩壊に起因する社会問題だとの指摘も同様に聞かれました。

さらにこの夏、円がドル・ユーロなど各国の通貨に対して急激な値上がりを示し、わが国経済を震撼させる事態となりました。

二〇〇八年のリーマンショックを政府の緊急対策や企業のリストラで乗りきってきた輸出基調の経済界は、景気の浮揚、企業業績の回復が急務として、追加対策を速やかに行うよう政府に迫っています。さもないければ国内企業の海外移転や雇用調整がさらに進みかねないと警告しています。対して大手流通は、輸入食品を中心とした円高還元セールをこぞって打ち出しており、国内需要の低迷がますます深刻化しているなかにおいて、小売価格競争が一段と激しさを加えています。デフレ不況からの脱出、食料自給率向上といった極めて重要な課題の先行きが懸念される事態といえます。

二〇一二国際協同組合年にむけ始動する

こうしたなか、二〇一二国際協同組合年全国実行委員会の旗揚げがこの夏行われました。これは来る二〇一二二年を「国際協同組合年」とする昨年十二月の国連決議を受け、わが国においても農協をはじめ各種協同組合、NPO、さらに協同組合の発展に

期待を寄せる多様な個人が連帯し発足したものです。国連が「国際協同組合年」を決議するに至ったのは、市場原理主義による利潤追求が世界的に蔓延した結果、二〇〇八年にとりわけ顕著になった食料・金融・エネルギーをめぐる問題や、労働環境の悪化、貧富格差の拡大といった社会的混乱が深刻化しており、この危機を脱出するために「持続的な開発、貧困の根絶、都市と農村地域におけるさまざまな経済部門の生計に貢献することのできる」協同組合活動の強化を促すことにあるといわれています。

全国実行委員会の内橋克人代表も「行きすぎた市場原理主義の対抗軸をしっかりと示す必要がある。今こそ資本主義でも社会主義でもない『第三の道』としての協同組合の役割が期待される。協同組合の姿を正當に評価し、あらたな経済の道筋を確立すべき時だ。」と委員会発足にあたり述べられたと報道されています。

協同組合が地球をクールダウンする

振り返ってみますと、今から二年前に全世界を巻き込んだ金融・経済危機およびエネルギー・食料需給不安は、地球温暖化による環境破壊への危機感とあいまって、地球規模での新たな金融秩序の模索や環境・資源の保全といったいわゆるオルタナティブな選択の機運を盛り上げたものでした。わが国においても環境・エ

ネルギー・食料分野を重点産業と位置づける経済戦略が検討され、具体的にはグリーンイノベーションの推進や食料自給率五〇％（二〇二〇年）達成目標が打ち立てられました。

しかしこの夏の猛暑と円高は、これら新たな価値に拠る経済社会への道のりが容易ではないことを改めて感じさせています。自然（猛暑）や市場原理（円高）の猛威に対し、結局今までどおりのやり方で対症療法せざるを得なかったと思われるからです。

二〇一二年「国際協同組合年」決議にむけた国連の国際情勢認識にみられるように、わが国についても国際市場競争力を至上命題としたこれまでの成長戦略が、良くも悪くも経済・産業・社会構造に劇的な変化をもたらした新たな混乱を生んでいます。いささかオーバーヒート気味の地球をクールダウンさせるためにも、「国際協同組合年」が、協同組合の意義についての議論を深めるまたとない機会になることを期待します。



WTO農業交渉について

―新政権の貿易交渉の話題提供―

北海道農業協同組合中央会

基本農政対策室 次長 入江千晴

新政権の貿易交渉の話題提供をします。最初の二つは農業の問題ではありませんが：

1. クロマグロを巡る交渉結果

最初は、クロマグロです。今年三月、カタール・ドーハで開かれたワシントン条約締約国会議で、モナコやEUから大西洋・地中海クロマグロの全面禁輸が提案されました。採決の結果、賛成の割合

は、モナコ案では全体の二二・七％、EU修正案では三七・四％にとどまり、採択に必要な三分の二の賛成には遠く及ばず、全面禁輸案は否決されました。

赤松元農水大臣は記者会見で、「政治家の判断、責任と、地道な活動を積み上げてきた職員とが、非常に上手くコラボレーションして、成功した例だ」と述べました。

また、EUの主張は、「スペインが大西洋で養殖したマグロや地

入江千晴（いりえ ちはる）氏



昭和30年生まれ 東京都出身

昭和54年4月 J A北海道中央会入会

帯広支所、函館支所、苫小牧支所、農業振興部等に勤務

平成10年から農政企画課長

平成17年から帯広支所長

平成21年4月から現在の基本農政対策室次長

2. 郵政改革法案とWTOルール

二つ目は、郵政改革法案の件です。

初めにお断りしますが、J Aグループは、ゆうちょ銀行やかんぽ生命への政府の関与が続く限り、他の民間事業者との間の競争条件の公平性が確保されず民業圧迫につながるので、限度額の引上げやがん保険などの業務範囲の拡大を行うべきではないという立場です。郵政改革法案は四月三〇日に閣議決定されましたが、五月の連休

中海の養殖マグロをイギリスで食べるのはEU域内のことなので商業取引ではないから禁止対象にならない。しかし、大西洋・地中海の養殖マグロをアフリカやアジアの国々が食べるのは商業取引だから禁止という無茶苦茶な理屈である。そもそも、クロマグロをパンダやトキのような希少動物と同じ扱いにすること自体が乱暴な話だ。日本は、『ワシントン条約締約国会議』ではなく、『大西洋まぐろ類保存国際委員会』の下で資源管理に取り組む」と述べ、「クロマグロの件は鳩山政権の大きな成果の一つである」と胸を張りました。たとえ理屈が無茶苦茶でも国益のためなら主張するEUの外交姿勢には感心(?)させられます。また、わが国の新政権は、アメリカがEUに同調したにもかかわらず、自国の主張を貫き通し、大きな成果を上げました。今後の農業交渉でも、国益重視の姿勢に立ち、筋が通った交渉姿勢を貫くことを期待したいと思います。

明けに、「郵政改革法案はWTO違反でないか? 米国とEUはWTOへの提訴も視野に、五月二日にジュネーブで開かれる日米欧のWTOの大使級協議でこの問題を取り上げる」という報道が流れました。それに対し、亀井前郵政・金融担当大臣は記者会見で数回にわたり発言をしました。

◇◇ 米国の姿勢に対して

◆WTOなんて、法案もまだ成立していないのに、事業も展開していないのに、「民業圧迫があるかもしれない」みたいな仮定の話の段階で…。がん保険を守るために一生懸命しゃかりきになっているとしか受け止めていません。

◆郵政民営化のときも、アメリカは「対日年次要求に基づいて」エネルギーをかけた。

◆アメリカが、郵便局が「新規分野に出てくるのでは」という恐怖感だけでそんなことを言ったら、外国が手を出している分野には、「一切新設するな」という話になってしまいます。WTOに提訴をおやりになったら良いでしょう。恥をかくだけです。

◆アメリカはゼネラルモーターズに税金を注ぎ込んで保護している。ほかの自動車メーカーにとっては民業圧迫だが、アメリカ

力経済なり、世界経済のためにGMがおかしくなってはいけないということを手を打った。

◆郵便局を山の中や島まで設置して職員も配置するというのはコストがかかる。そういう責任を負わせている日本郵政に、政府が三分の一強の資本を持つ形でコミットする(関わる)ことが民業圧迫ということになるはずがない。

日本郵政が金融部門に出ていく場合、利益を追求するために何でもかんでも勝手にやるということではなく、国民目線で第三者委員会のチェックを受けて新規事業をやっていくことにしているのです。

◆(法案の内容は事前に)アメリカ大使館に対しても説明をきちんとしてきているわけです。こういう問題は、やはり冷静に対応していかないとけないと思います。

◇◇ 各国の政策決定権限について

◆それぞれの国には、それぞれの風土も歴史もある。それを前提にそれぞれの国は経済活動をやっている。金融においてもまた然り。金太郎飴みたいに世界が一つでいけるはずがない。

◆(アメリカは)金融規制を自分で勝手にやっている。グロー

バルスタンダードみたいなものを作ってやっているわけではない。独立国家である以上、それぞれの国はそれぞれの国がきちんと対応していくべき責任がある。その辺りはアメリカも自制したほうがアメリカのためでもある。



日本の外務省について

日本の外務省がアメリカに追従して『このままでは民業圧迫になり、大変なことになる』などと言う。外務省の条約局長や経済局長が我々に圧力をかけてきた。それは閣議決定の日まで続けられた。ちゃんと（郵政改革）担当大臣の立場で、副大臣のほうから外務省にきちんと説明している。それに対して、閣議決定の場まで同じような主張のペーパーを出してきている。もう節度が外れています、外国の企業、外国がこういう考え方を持っている、ということ伝えることは良いですよ。だけど、あんなにしつこく何度も何度もやってくるというのは異常です。

◆提訴もされていないのに「何を言っているのか」ということです。WTOに提訴すると脅すのが常套手段じゃないですかね。WTOに反するのかわ反しないのかというのは個々のケースによって全部違うわけです。国益を代表してそれぞれの政府がせ

めぎ合っているのが現実でしょう。それを、最初から「WTOで提訴する」と脅していることについて、外務省が片棒を担ぐとはどういうわけだ」と言っているのです。世界はアメリカとEUが支配しているわけではないのです。

◆そういうことを、外務省が、条約局長までやってきて、「WTOに提訴されるかもしれない」と脅しの片棒を担ぐなんていうことは、「本当に許せない」と言ったのです。

「残念ながら、（外務省はアメリカ）国務省の日本支局だ」と私は前から言っています。運輸大臣のときに、航空交渉をやりましたけれども、ずっとそうでしょう。

◆外務省は、外国の日本に対する要求を伝えることも大事ですが、逆に、日本国の国益を外国に向けて説明していく義務があるのです。日本の国益を外国に理解させて、日本の国益を守るという一方の責任が外務省にあるのです。それを忘れてしまっている。「アメリカの国益、外国の国益を損なわないように、そういう立法をしろ」と・・・。

◆外国の脅迫に唯々諸々と加担するようなことを…。民業圧迫と称して、日本郵政の手足を縛れということですよ。限度額の問題を含めて、新しい事業展開についても手足を縛って、今のアメリカの権益を失われないようにしようということでしょう、結局。

繰り返しますが、J Aグループは郵政改革法案には問題ありとの立場ですが、亀井前大臣は、貿易交渉に関する様々な問題を指摘したと思います。

そして、新政権の国際交渉力に期待するという意味で、亀井前大臣が米国を相手にどのような交渉をするのかを見てみたかった気がします。

なお、郵政改革法案は衆議院を通過したものの参議院では審議未了により廃案となりましたが、秋の臨時国会で再提出される模様です。

3. M A米問題

さて、政権交代で野党となった農林議員の重鎮が、前政権の農政の問題点・反省点を指摘しました。そのうち、国際交渉の問題点は次の通りです。

- ① 農業は生産性で他産業に劣るから政策支援をせざるを得ない。欧米は直接支払いで支援しているが日本はその額が少ない。
- ② M A米の処理方法に問題があった。U R合意した細川政権は、欧米の輸出市場に配慮してM A米を輸出しないことにしてしまったが、新政権は海外援助に回し国内の需給に影響を与えないようにする模様だ。

このうち、①については戸別所得補償制度の本格実施の中で直接支払いが充実されます。緑、青、黄のいずれの政策でW T Oに通報するのか、現時点では不明です。②のM A米については、三月の参議院農林水産委員会で取り上げられました。

質 問 国家貿易ならば、アクセス数量は義務輸入数量になるという規定がW T O協定上ありますか。

副大臣 W T Oの協定ではなくて、国の閣議決定でそのことがうたわれていると思っております。

質 問 W T O協定上特に根拠のない解釈を、政権が替わった中で引き継がなきゃいけないのか。

大臣 これは一つの国際約束です。いろいろな国々と交渉する上でこうした約束は政権が替わっても守っていかざるを得ないと考えます。

御質問の趣旨は、政権交代したから、前の内閣が決めたことは破棄してもいいのではないかということだと思いますが、七〇〇%超の米を関税化することによって日本の米農業を守る。そういう中で、一つの妥協案としてミニマムアクセスの問題を

国際約束として受け入れることによって関税化が進んだと思います。その後、その方針を（細川政権の）後の政権も引き継いだと思いますし、世界各国に対する約束として守っていかざるを得ないと考えております。

質 問 協定を結んでから十年以上もたって、国際情勢が食料をめぐる大きく変わってきた。決めた時と今とを考えたら、食料不足でむしろ各国が食料をもっともって作っていかなきやいけない。しかも、事故米の問題が起きて、多くの国民が、必要なのにミニマムアクセスを無理して入れなきゃならないのかという気持ちだが、大きく膨らんできた。

新しい状況の下で、新しい環境に照らして見直していくことは必要じゃないかと思いますが、いかがですか。

大 臣 七七万トンなんて要らないという意見も分からないわけではありませんが、もしこれを一方的にやめまうと言った時に起こるいろんな事態について考えれば、政権が変わったけれども、引き続き、約束は約束事として維持をした方がいいというのが農水大臣としての考えです。

質 問 韓国では大麦、大豆、バレイショ、マンダリン・タ

ンジェン、それから松果、それから台湾では米、中国では穀物、食用油、砂糖、綿花、それぞれ、アクセス数量より下回った輸入になっています。韓国でいうと、大豆はアクセス数量の三〇%ですし、バレイショは三九%、マンダリン・タンジェンは二%。中国では、穀物はアクセス数量の四%です。食用油は四五%。綿花は二一%の水準です。これは皆、国家貿易品目です。よその国では国家貿易品目でも約束数量を全部満たしていない。といってWTOの国際会議の場で大問題になることはありませんか。

大 臣 他国のことは言わない方がいいと思います。日本は信義の国です。約束したことはきちっと守る。約束だけは最低限守ることは必要ではないでしょうか。

質 問 各国がWTO協定に基づいてやってきた結果、矛盾が出てきた。食料は主権として大事な問題だと言われている。日本として新たな提案をしていくことも大事じゃないか。ミニマムアクセスとかカレントアクセス見直しの作業に取りかかるべきではないか。

副大臣 議論としてはどのような議論ももちろん成り立つわ

けです。そして、今年中にも交渉の妥結を目指しているラウンドの中で、国としてこれまでの約束事項を超えて新しい提案をでき得る状況かどうかも併せて考えなければいけない。

もたらず結果が今現在の結果を上回るという自信と見通しがない中で、国際社会の中においてなし得ることにはならないのではないかと考えています。

「国家貿易品目の場合は輸入義務がある」というWTOルールはありません。現に、韓国や中国では、国家貿易品目であっても全量輸入しておらず、あくまで輸入機会の提供しかしていないようです。

しかし、わが国は、国家貿易品目には輸入義務があると独自に決めて世界に約束（譲許）しました。（ちなみに、わが国はWTOルールでは増やす必要のない小麦の輸入数量（カレントアクセス）も五、五六五千tから五、七四〇千tに増やしました）。

WTOドーハラウンドが合意すればMA米の増加などが懸念されます。現時点では、MA米の処理方法について政府からの説明はありません。

他方、前総理は、衆議院の予算委員会でも米の備蓄方式を回転から棚上げ方式に変えると答弁しました。棚上げ備蓄した米は、主に飼料用や加工用に処理されるでしょうが、援助用もあるかもしれません。米の備蓄方式や米麦の国家貿易、アジア諸国との食料安全保障

体制づくり等、今後のMA米の処理方法に関する新政権の対応から目が離せません。

現在のところ、WTO交渉の進展はみられません。動き出すのは、米国の中間選挙後かもしれません。日豪EPA交渉の情報は少ないのですが、今年三月、外務省職員の間嶋島視察時の発言などを踏まえると予断を許しません。日中韓FTAの共同研究の初会合や日インドEPA大筋合意の報道もあります。

今後の新政権の農業貿易交渉や関連する国内政策の対応次第で、日本農業や北海道農業が大きな影響を受けることは間違いありません。JAグループ北海道では、関係機関・団体と連携して、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村振興などを損なわないように貿易交渉を進めることを政府や国会に働きかけて参ります。



参考資料1 WTO 交渉に関連する主要日程

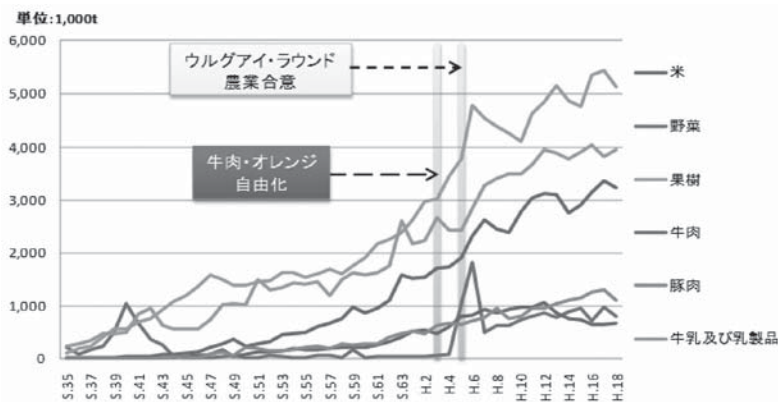
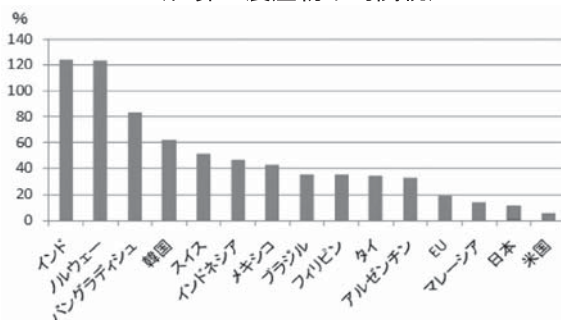
2010年		2011年	
10月	ブラジル・大統領選挙	11月	APEC 首脳会議(米国)
10月中旬	交渉分野毎の進捗状況 及び分野横断的な交渉 の状況についての評価 とりまとめ目途	2012年	
		9月	米国・2008年農業法の 期限切れ
10月16～17日	APEC 農相会合(新潟)	11月	米国・大統領選挙
10月18～29日	国連生物多様性条約第 10回締約国会議 (COP 10) (名古屋)	12月	EU・共通農業政策 (CAP) 改革とりま とめ期限
11月2日	米国・中間選挙	2013年	
11月11～12日	G20サミット (韓国・ ソウル)	夏	日本・参議院選挙 日本・衆議院議員任期 満了
11月13～14日	APEC 首脳会議(横浜)	8月	ラミー事務局長の任期 切れ
11月29日～12月10日	国連気候変動枠組条約 第16回 締 約 国 会 議 (COP16) (メキシコ)	12月	香港閣僚会議に基づく 輸出補助金の撤廃期限

参考資料2 わが国の EPA・FTA の状況

		国・地域	発効／交渉状況
アジア	発効済	シンガポール	2002年11月
		マレーシア	2006年7月
		タイ	2007年11月
		インドネシア	2008年7月
		ブルネイ	2008年7月
		アセアン全体	2008年12月
		フィリピン	2008年12月
		ベトナム	2009年10月
	交渉中	韓国	2003年12月～2004年11月まで計6回開催し中断
		インド	2007年1月～2010年4月までに13回交渉
アジア以外	発効済	メキシコ	2005年4月
		チリ	2007年9月
		スイス	2009年9月
	交渉中	GCC	2006年9月～2007年11月まで計2回開催 (2006年12～2009年3月まで計4回非公式会合)
		豪州	2007年4月～2010年4月までに11回の交渉
		ペルー	2009年5月～

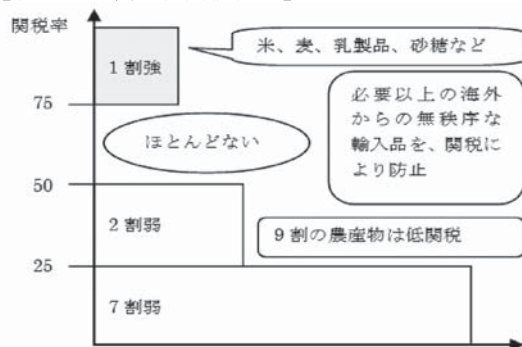
参考資料3 JA 全中の資料

【農畜産物の輸入量の推移】

【わが国の関税の実態】
(世界の農産物平均関税)

資料：食料需給表より作成。

【わが国の農産物関税構造】



資料：財務省資料より作成。

【関税をすべて撤廃した場合の国内農業等への影響】



収穫の「秋」、 物産展の「秋」

株式会社 米 夢 館

代表取締役 向 真 理 子

◆ ◆ ◆
本州並みの高温多湿な夏が過ぎて、今年も収穫の秋を迎えた。

例年のように九月初旬に、二二年産米の状況を確認するため、道南から空知・上川と生産地の農協を訪問した。

今年の米は、予想以上にたんばく含有率が高かったが高温のおかげでアミロース値が低く、粘りのあるおいしい仕上がりで安堵している。

米屋の宿命で、稲の生育期間中の天候の推移は最大の関心事。収穫した米を試食するまで一喜一憂させられる。

◆ ◆ ◆
収穫期を迎えると、もうひとつ私の大きな仕事が始まる。

本州で待っている大勢のお客様に、とれたての新米をお届けすることだ。

この仕事は平成十三年の秋に、大阪難波の高島屋さんから始まった。

その年の二月、高島屋関西の統括バイヤーの早崎昭夫氏から電話が入った。「向さん、蘭越のお米がおいしいと聞いたんですが、本当ですか？」と尋ねられた。

私は、北海道米の中では群を抜いて品質が高いことをお話しした。

すると、「向さんがそんなに言うのやったら、大阪のお客様の北海道米に対するイメージを変えられるかもしれませんね。こんなことを言うと申し訳ないけど、こっちはあんまり良いイメージをもっていないんですわ」と話された。

そんな経緯があつて、秋に新米を送り、試食をしていただいた。

バイヤーはその食味の良さに大変驚いてすぐに電話をくれ、「向さんが持つて、大阪に来てくれますか？」と言われた。

その瞬間、私の脳裏に春のバイヤーの言葉が甦り、「北海道米に対するイメージを変えようという夢を、私とバイヤーの共通の夢として、お手伝いさせていただきます」と答えてしまった。

向 真理子（むかい まりこ）さん



- ・1952年網走郡美幌町生まれ
- ・札幌大学外国語学部卒
- ・1927年創業の米屋の三代目。米夢館（まいむかん）代表取締役
- ・米販売のかたわら、平成8年より米のお菓子の製造販売に取り組む

◇所属団体

日本古代稲研究会
NPO法人アジア太平洋農耕文化の会
オホーツク米生産ネットワーク事務局

北海道のお米の役に立ちたいと思った。

今でこそ北海道米の評価は上がっているが、十年前はそうではなかった。そんな時に、蘭越のお米に期待感を持ってくれたバイヤーの意気込みが嬉しくて、感動したのだ。

それから間もなく来道されたバイヤーは、俱知安にあるJAようていの本所と蘭越町役場の産業経済課へも同行してくれ、米夢館の出展を後押ししてくれた。

本来ならば、有力産地の農協か、取引のある卸会社が新米を出展するのが常で、主産地でもない田舎の小売店が物産展に出ること自体あり得ない。

これも、いくつものご縁がつながっての巡り合わせだった。



さて、引き受けはしたものの、未経験の私にとってそれからの準備が大変で、先ずは、すでに出版している友人・知人から情報をもらった。

土・日の来店客は数万人に及ぶと言われた。

私一人しか行けないので、説明役を補佐して

くれるビデオが必要と思い、農協や蘭越町に問い合わせたがなかったので、自分で作ることにした。

しかし、美幌から遠く離れた蘭越町の圃場の撮影を頼める人がいなくて、見つかったのは、収穫時期を迎えようとする頃だった。

数カ所の稲の映像を送ってもらい、それらに合わせて、私が書いた原稿をアナウンサー女史に読んでもらって編集した。

私の仕事はいつも泥縄であるが、このビデオが完成したのも会期が始まる直前だった。



様々な準備を進めていくうちに、次第に不安が募り眠れない夜が続いた。

北海道でチャンピオンのお米とは言え、日本中の美味しい物が集まり、しかも「食」に関心の高い大阪の街で、どう評価してもらえるのだろうと考えると、無謀なことを引き受けたかもしれないと、後悔の念すら湧いた。

私は思い切って早崎氏に電話をかけて、あ

りのままの心境を伝えた。

すっかり気落ちして自信無げな私の話を聞き終わるや、バイヤーは明るく笑いながら言

われた。

「向さん、売れ残ることを心配せんでもええですよ。私が責任をとりますから。向さんは、なぜ蘭越米が美味しいかをきっちりお客様に説明してくればええのです。そのため向さんに来てもらうのですから。よろしく頼みます。」

電話が切れたあと、少しボカーンとしてしまった。それからじわじわと早崎氏の思いの強さが伝わってきて、「よしっ、やるぞ」と勇気が湧いた。

その電話を境に私は、蘭越米の本領をお客様に伝えるための最良の方法を必死で考えた。店頭でお客様が試食している姿を想像し、小さな薬味皿に入れた、ほんのひとくちのご飯を食べて「美味しい!」と言ってもらうた

めに・・・。

数日後の深夜にふと思った。

北海道のお米だから、関西の水道水で炊かれても、きっと喜ばないだろうなあと。

そこで、同じ地域の羊蹄山麓にある「京極のふきだし湧水」を使うことを思いつき、翌日炊飯テストを実施した。

「ほしのゆめ」を、美幌町の水道水と「京極のふきだし湧水」とで炊いて、どのような差異のある炊きあがりになるかを比較したところ、結果は私の予想通りだった。

それを踏まえて、「蘭越米をおいしく食べていただくために」というパンフレットも作成した。



「向さん、バイヤーの特選素材として広告媒体に載せるのですが、どのようにしますか? ッきらら397」と「ほしのゆめ」でいきますか?」

「いいえ、ッらんこし米」で載せてくださる。」



8月の稲（蘭越町）





羊蹄山を背にした9月の稲（蘭越町）

しかし、玄米をどのように精米して仕上げるかについては、店それぞれの考えがあるので、自社で精米して送りたいと辞退した。

バイヤーの心配りに頭が下がるばかりだった。

さらに蘭越町から、「蘭越町良質米生産協議会」で製作した米袋やポップなどを提供していただいた。



平成十三年十月二十四日。会期初日。

八時前に入店して試食のごはんを準備した。私は米たちに「さあ、始まるよ。おいしく炊きあがってね。」と声をかけながら洗った。

ビデオは売り場に設置してもらったモニターでエンドレスに流した。

準備を終えて陳列台に並んだ「らんこし米」を見ていた時に、つま先から頭のてっぺんまで、ずんずん緊張感が登って行ったのを、今も鮮明に覚えている。

十時の開店と同時に、並んで待っていた沢山のお客様が入場し、それぞれのお目当ての

売り場を目指して私の前を走り過ぎて行った。しばらくはその勢いに圧倒されて、茫然と見送るだけの私だった。

気をとりなおして、「北海道のらんこし米、新米です。ご試食いかがですか」と声をかける。時折、売り場に下がっているポップに目をやり、「お米？・・・お米はええわ」と言って通り過ぎて行った。そんなふうに通り過ぎるお客様が三十人くらい続くと、気持ちが悪えてしまいそうになった。

会場を見渡すと、八百屋さんの売り場が黒山の人だかりになっていた。

忙しそうに接客する様子を見つめながら、北海道のじゃがいもは日本一だけど、お米はその反対。これが現実だなあと、溜息が出た。私のお米売り場があのようになることがあるのだろうか、自信も消えなかった。

そんな状況ではあったが、時々立ち止まって試食のご飯に手を伸ばしてくれるお客様もいた。

食べるとみんな一様に「おいしい！」と驚きの声を上げた。その声を聞いて、通り過ぎ

「わかりました。ブランド化するんですね。」

バイヤーは即座に私の意図を理解し賛成してくれた。

また、配送コストを軽減するために、取引先の大阪の米問屋に精米を委託しても良いとの提案もいただいた。



高島屋「大北海道展」売場

たお客様も戻ってきて、「うちにもおくれ」と試食をしてくれた。

「おいしい!」と言ってくれたお客様たちがポップや値札を見て、「何でこんなに安いのか?」と不思議そうに聞いた。

私としては、北海道米につけ得る最高値という認識だったが、食べた評価で安いと感じてくれたことが嬉しかった。

「北海道でお米がとれるのか?」

「以前北海道に仕事で行ったけど、飯がまズかったなあ。」

「北海道でもこんなにおいしいお米がとれるんやね。」

などと、多くのお客様に言われた。

ぼつりぼつりとだが、買って下さるお客様に励まされながら、一人でも多くの方に試食していただく、そのために来たのだからと、自分自身を奮い立たせながら過ごした七日間

だった。

一二〇名ほどのお客様が「らんこし米」を買ってくれた。

嬉しかった。本当に嬉しかった。

言うまでもなく、送り込んだお米の多くを売り残してしまったが、これらのお客様の買い上げが身に沁みた。

会期を終えて北海道に戻ると、今度はおいしく食べてもらえたかが気になった。

同じお米でも、炊く人によって十人十色のはんになる。

日を追うごとに心配が募るので、思い切ってお札をかねて葉書を出すことにした。

折角のご縁だから冬の北海道を伝えようと、雪景色の葉書を作って書き送った。

すると、お客様からも電話や手紙、葉書などで丁寧な返事が送られてきた。

本当に嬉しいお便りばかりだった。

「大きなデパートに行くとは沢山売れるでしょう」と、業者の方々に言われたことがある。大きな売り場であっても、私が向き合うのは一人一人のお客様。まさに小売業の真髄

そのものだ。



このように始まった私の北海道物産展が、今年十年目を迎えた。

バイヤーが買い上げてくれたお米を会期中に完売できたのは、それから六年後のことだった。

今や毎回買ってくださるお客様は、ひとくち食べただけで、お米の仕上りを言い当ててしまう。

「今年の米は少し甘みが足らん」などと言いつつ、私の説明に耳を傾けてくれる。

野の物ゆえに毎年違う「らんこし米」を、味だけでなく、そのまわりにある様々なことも全て受け入れて、食べてくれることがとてもありがたい。

開店と同時に黒山の人だかりになる売り場・・・この夢も六年目に叶った。

そして、バイヤーと私が共に掲げた夢も、支持してくれるお客様においてだが、実現したと思っている。

まだ北海道米の評価が低かった時から「らんこし米」を育ててくれた早崎バイヤーは、今年の五月末で定年退職をされた。

私がこの十年間で学んだことはとても書き尽くせない。

ひとつだけ特筆するならば「小売業とは何か・商いとは何か」という普遍の真理だと書こう。



今年も十月七日から、名古屋を皮切りに高島屋さんの『秋の大北海道展』が始まる。

いつもながらの緊張感もあるが、お客様との再会の楽しみが待っている。

商人としてこれに勝る喜びはないと、しみじみ感謝する「秋」である。



本店 〒092-0003 北海道網走郡美幌町字鳥里4丁目4-1

TEL 0152-73-5318 FAX 0152-73-5319

北見店 〒090-0064 北海道北見市美芳町6丁目6-15

TEL 0157-31-0583 FAX 0157-31-0584

E-mail: maimukan@sirius.ocn.jp.ne

食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」 第3回

農村サテライトの活動紹介 「鹿追町サテライトにおける循環型農業の 確立にむけた研究活動」

帯広畜産大学 地域環境学研究部門 農業経営学

研究機関研究員 林 芙 俊

1. はじめに

北の三大学連携事業では「農村サテライト」を設置し、これを拠点として循環型農業や食品加工に関する研究や地域農業振興の支援、地域の課題解決に向けた取り組み、安全・安心教育プログラムなどを進めています。

前回のレポートでは、北海道大学の小林国之助教から農村サテライトにおける「食の安全・安心マイスター」の取り組みが紹介されましたが、今回は鹿追町サテライトにおいて帯広畜産大学が中心となって取り組んでいる地域の課題解決に向けた研究活動について紹介します。

鹿追町サテライトでの活動は、帯広畜産大学が中心となっていますが、その研究内容は、帯広畜産大学がこれまで力を入れてきた研究内容にも関連するものとなっています。そこで、以下では帯広畜産大学が力を入れている研究から、サテライトでの研究に関連が深いものを紹介し、ついで鹿追町農業の特徴について説明したあと、サテライトにおける具体的な研究活動について紹介したいと思います。

林 芙俊（はやし ふとし）氏



1977年 北海道に生まれる
2007年 北海道大学大学院農学研究科博士後期課程
修了
博士（農学）
2009年 帯広畜産大学にて「炭素・窒素・リンの有
効利用による環境保全型農法の構造」にか
かる研究に従事

2. 地域貢献を目指した研究課題

帯広畜産大学は、わが国における獣医農畜産学系唯一の単科大学として、また日本有数の農業地帯である十勝に位置する大学として、農業の発展や地域振興に関わりの深い研究をおこなってきました。近年力を入れていて、十勝農業との関わりが深い教育・研究分野として、家畜衛生の研究と循環型農業に関する研究の二つがあります。

① 家畜衛生に関する研究について

帯広畜産大学が家畜衛生に関する研究に力を入れてきたのは、安全安心や家畜福祉といった問題への社会的な関心の高まりを背景としています。食の安全安心については、いうまでもなく消費者の関心が極めて高い課題であり、食料を生産するすべての農業や食品加工業にとって重要な問題です。畜産の分野においては家畜の成長促進や、疾病予防を目的としたホルモン剤や抗生物質使用の是非などが大きな論点となるでしょう。

畜産においては残留化学物質などによる食品としての安全性だけではなく、人獣共通感染症といわれる問題があります。この問題には狂犬病など古くから知られているものもありま

すが、BSEやSARS、鳥インフルエンザのように、近年新たに発見されたり感染が急拡大したことで広く認知されるようになり、大きな社会問題にまで発展したものもあります。帯広畜産大学ではこうした問題についても、専門的な観点から研究できる体制を整えています。

安全安心の問題とは別に、畜産独自の問題としてヨーロッパなどの先進国で取り組みが進められているものに家畜福祉（アニマルウェルフェア）の問題があります。これは、飼育している家畜に不必要な苦痛を与えないことや、より良い生活を送れるようにすることを求める動きです。これをどのような形でわが国に取り入れるかについては、生命倫理や農業経営学など多方面からの研究が必要となります。家畜福祉を実践することが畜産農家にとって経済的に有利であるかどうかは明確にはなっていませんが、生産物の販売面については、消費者へのアンケート調査などにおいて、家畜福祉に配慮して生産された畜産物に対する評価が高いという結果が得られているようです。

ここで述べてきたような問題は非常に多岐にわたる論点と課題を含んでいるため、従来の研究分野をこえて多角的・総合的に研究することが求められます。安全安心や家畜福祉の問題は、これまで生産性や経済性を追求してきた畜産業に対して目標や価値観の多様化を迫る問題ですが、帯広畜産大学

では「家畜衛生」をキーワードとしてこの問題に取り組もうとしています。そのため、研究分野間の議論・交流を活性化させるとともに、大学院畜産学研究科に「畜産衛生学専攻」を設置し、修士・博士課程をつうじて新たな畜産の課題に対応できる人材の育成をすすめています。

2 循環型農業に関する研究について

帯広畜産大学で力を入れているもうひとつの研究分野として、循環型農業に関する研究があります。循環型農業とはよく聞く言葉ですが、帯広畜産大学では堆肥の利活用を研究課題の中心とし、二〇〇九年度から「炭素・窒素・リンの有効活用による環境保全型農法の構築」という研究プロジェクトを立ち上げました。

堆肥の利用に関しては、研究のうえでも農業においても重要性が指摘され、また実際に広く利用されている実態があります。現在、帯広畜産大学で進めている研究の新しい点は、これまで必ずしも評価が十分でなかった化学肥料を節減する効果に焦点を当てていることです。堆肥を投入した際の化学肥料等の減肥可能量については北海道からもガイドラインが出されており、実際の農業経営においても活用されていますが、必ずしも十分な減肥がなされている状況とはいえないようです。本プロジェクトでは、堆肥に含まれる成分そのもの

だけではなく、リンなどの肥料成分が土壌に強く結びついて作物に利用されにくくなってしまいうことを防ぐ効果についても解明をすすめようとしています。

もうひとつの特徴としては、堆肥として投入された有機物が土壌中で安定することによって、炭素を土壌中に固定する効果にも注目していることもあげられます。上述の化学肥料削減の取り組みとあわせて、資源の節約や温暖化問題など、農業の持続性を脅かすような問題の解決について、堆肥の利用により貢献できるような方法を探っています。

3. 鹿追町における畑作と畜産の関係

前記で述べたような研究課題について、技術的な課題やメカニズムについては、実験室レベルで実証されているものも多く存在しています。しかし、それらの技術は実際の食料生産の現場に取り入れられ、問題の解決に役立ってはじめて意味があるものです。

実験室レベルで多くの研究成果があっても、そのまま農業経営に取り入れられるとは限りません。研究が細分化された分野にわかれておこなわれ、問題意識も様々であることが、こうした問題の一因であるため、帯広畜産大学では前項で述べたような研究分野間の連携を重視した研究体制をとってい



鹿追町の牛舎

ます。しかしそれだけでは十分ではなく、経済活動としておこなわれている農業経営においては、経営資源の保有状況や経営目標と導入しようとする技術の整合性が問われることとなります。

以上のようなことから、帯広畜産大学では農業経営学を研究しているスタッフを中心として、鹿追町サテライトにおいて家畜衛生と循環型農業の研究に取り組んでいます。鹿追町サテライトをそうした場として位置づけているのは、畜産と畑作の双方が盛んな地域であることだけではなく、両者の連携を図りつつ、持続的かつ低コストな農業を展開しようという意欲が強い地域であるからです。以下では、鹿追町農業の特徴と現状での課題について簡単に触れてみたいと思います。

鹿追町は十勝の帯広市の北西に位置する町で、二〇〇八年の農家戸数は二五五戸、うち畑作専業が一二二戸、畜産専業が一一二戸（うち酪農家一〇七戸）、その他の農家が二二戸です。農業生産高は農産物が約四五億円、畜産物が約一一〇億円で、土地利用については畑作が約三、九〇〇ha、酪農が約四、八〇〇haとなっています。どちらかといえば畜産の比重が大きいものの、畑作生産と畜産の両方が盛んな地域であるということができます。畑作物は十勝で一般的な小麦、てん菜、馬鈴しょ、豆類が作付けされ、野菜の生産は多くはありません。



農協コントラによる堆肥撒布作業

鹿追町農業の大きな特徴としては、酪農家と畑作農家の交換耕作と、農協による日本最大のコントラクター事業があげられます。交換耕作は二戸もしくはそれ以上の農家が輪作の長期化などのために相互に圃場を貸すもので、鹿追町では一九七〇年代にはじまりました。鹿追町ではおもに酪農家と畑作農家のあいだでおこなわれ、輪作期間の長期化はもちろんのこと、畑作農家の圃場への堆肥投入量が増えることで地力向上に役立っています。酪農家にとっても、連作を長期化させずにデントコーンの作付を増やすことができるなどのメリットがあります。

コントラクターは農協の直営であり、日本で最大の事業規模を誇っています。おもに酪農家の粗飼料生産を受託していますが、畑作農家も堆肥散布などに利用しています。鹿追町では比較的遅い時期まで酪畑経営が残り酪農の規模拡大はそれほど進んでいませんでしたが、一九九三年に農協コントラクター事業が開始され粗飼料生産部門が外部化されたことにより急速に規模拡大が進みました。

酪農の規模拡大が進んだことにより、鹿追町では圃場に還元される堆肥の量が大きく向上しました。このことは、酪農家だけではなく交換耕作により畑作農家の圃場の地力を高めることにつながりました。地力からの養分供給量が高まったにもかかわらず施肥量を変更していなければ、無駄な肥料費

をかけていることになるだけでなく、倒伏のリスクや品質低下が懸念されることとなります。実際、鹿追町では二〇〇〇年ころからてん菜の糖度や馬鈴薯のライマン価の低下がみられたといえます。

そこで、鹿追町農協では土壌診断の結果をパソコン上で確認できるマッピングシステムを導入するとともに、肥料工場を大幅に拡充して取り扱う肥料の銘柄を増やし、土壌診断を考慮した施肥を農家ができるよう体制を整備しました。土壌の状態によってきめ細かい対応をおこなうため、取り扱う肥料銘柄は九〇種類以上にもなっています。

このような肥料銘柄を実際に減肥に結びつけるため、農協では技術指導員による指導体制をとっています。これは、一人一人の農家に対して対面でおこなわれ、土壌診断のデータをマッピングシステムにより参照し、必要に応じて作物の生育の様子や堆肥の投入量などを聞き取りながら施肥設計をしています。

以上のように、鹿追町の農業の特徴は酪農家と畑作農家の連携が緊密で耕畜連携が進んでおり、とくに有機物投入の点で先進的であるということができます。そして、その取り組みは適正施肥による肥料費の節減という形で一定の成果をあげています。

4. 地域貢献を目指した研究活動

帯広畜産大学で鹿追町サテライトにおいて日常的に研究活動をおこなっているのは、教員と北の三大学連携事業やそのほかのプロジェクトに携わる研究員、それに大学院生などですが、いずれも農業経営学を研究しているものです。また、前述のように研究分野間の連携を進めており、課題によっては農業経済以外の研究者も調査・分析をおこなっています。

鹿追町サテライトは農協に設けられており、サテライトでの研究は農協との共同研究という位置づけとなっています。地域の課題解決に向けた取り組みということで、サテライト開設にあたっては農協へのヒアリングをもとに研究課題の設定をおこないました。その結果、循環型農業については堆肥を活用する方法や施肥量の見直しに関する研究、家畜衛生については哺育預託牧場や育成牧場などの研究と、畜産農家のバイオセキュリティに関する研究を進めることになりました。

1 循環型農業に関する研究

堆肥に関しては、畑作には必要不可欠と考えられる傾向が強かったとおもいます。しかし、イギリスのロザムステッド試験場では一五〇年以上も化学肥料のみで小麦を栽培し、堆

肥を施用した圃場と変わらない収量を上げている例もあります。堆肥が欠かせないと考えられているのは、化学肥料では供給できない肥料成分以外の有機物を供給することが重視されているためのように思われます。しかし、有機物の供給源は堆肥以外にも作物残さや緑肥があること、十勝の火山灰土はもともと有機物が多く蓄積されやすい土壌で、物理性も良好な場合が多いことなどから、畑作においては堆肥を必ず施用する必要があるとまではいえないと思われます。現在多くの地域で堆肥が施用されている意義を否定するつもりはまっ



農協職員とともに酪農家にヒヤリング調査

たくありませんが、堆肥を施用するメリットとコストについては検証してゆく必要があるでしょう。

堆肥の効果は、化学肥料の代替として植物に養分を供給する効果とそれ以外の効果にわけられます。養分を供給する効果以外のものには、土壌団粒の形成などの物理性改善や化学的性質の改善、生物性の改善、さらには堆肥に含まれる腐食物質などが根の生長を促進する効果などがあります。こうした効果をここでは仮に土づくり効果とよびますが、この効果に期待する農業者は非常に多く、堆肥を利用する理由としてはもっとも一般的なものであり、効果を実感されている農家の方も多いと思います。

しかし、科学的な研究という意味で、しかも実験室レベルではなく農家の圃場における堆肥の土づくり効果について科学的に評価するような研究はほとんど進んでいません。ただ、土づくり効果は効果を発揮するものではなく、天候不順の影響を緩和するといったように、特定の条件でのみ生産性の向上に結びつくことが多いであろうことはいわれています。また、土壌への有機物の施用は作物を病害に強くする効果があるといわれていますが、堆肥を施用しても予察にもとづく防除をおこなわず農薬の使用量を減らすことがなければ、堆肥のメリットが経済的な観点から発揮されたとはいえません。このようなことから、土づくり効果に関して経済的な評



雪の中で成分分析用の堆肥サンプルを採取

価をおこなうのは大変困難となっています。

養分供給効果については、精度に限界はあるものの、堆肥の施用効果を化学肥料におきかえ、どの程度減肥が可能が示されています。北海道においてもっとも広く用いられているものには、北海道農政庁が発行している『北海道施肥ガイド』があり、地域によっては独自に試験栽培などをおこなっているものがあります。養分供給効果は、堆肥の成分に左右されるという問題はありませんが、堆肥の効果のなかでもっとも確実に効果を期待でき、どの

程度効果を発揮したのかを定量的に把握することが可能であるといえます。そこで、鹿追町サテライトにおける堆肥の研究は、この養分供給効果が実際の農業経営においてどの程度経済性を有しているかを評価するところからはじめました。

鹿追町における堆肥の利用状況は、十勝のなかでも特異的な状況にあります。四年に一回、小麦収穫後の圃場に散布し、翌年にてん菜の作付をすることが多いのは他地域と同様ですが、前述のように酪農家と畑作農家が混在して両者が連携しているため、施用量はきわめて多くなっています。酪農家の少ない地域では一〇a当たり二t程度の堆肥施用量であることが多いのに対し、鹿追町では四〜一〇t程度を施用しています。また、施用する堆肥は未熟のものが多くことも特徴です。完熟堆肥を製造するためには多大な労力やコストがかかりますが、鹿追町では未熟な堆肥の施用が主流となっています。

このようなことから、鹿追町では堆肥に期待する効果として養分供給効果を重視する農家が多いことが特徴です。土づくり効果は未熟堆肥よりも完熟堆肥の方が効果が高いと考えられていますが、揮発性のアンモニアをはじめとする肥料成分は完熟化をすすめるとロスがでてしまいます。また、堆肥の施用量が少ない場合は化学肥料の投入量を変更しない場合も多くみられますが、鹿追のように堆肥の投入量が多い場合には減肥をしなければ前述のような弊害が生じることになり



農協試験圃場の作業を手伝いました

ます。農協の施肥診断により減肥をすすめた結果、農家のあいだにも「堆肥を使えば肥料を減らすことができる」という意識が根付いてきています。

鹿追町農協側からの研究に対する要望は、未熟堆肥の利用が主流となっていることへの評価と、農家の施肥行動の評価に関するものでした。未熟堆肥の評価に関しては、土づくり効果の評価をおこなうことが難しいため、サテライトとしての研究はまず、農家の施肥量と堆肥投入量を評価するところからはじめました。農協で施肥設計を担当している職員の話では、施肥診断をはじめ以前よりは施肥量が減少しているものの、まだ減肥が可能ではないかということだったからです。

まず、生産履歴記帳の施肥データや農家調査をおこない化学肥料の施肥量と堆肥の施用量を把握したところ、『北海道施肥ガイド』の示した施肥量（窒素投入量）を大きく上回ることがわかりました。このことから、堆肥を施用するようになって減肥は進んでいるものの、さらなる減肥の可能性があるということができません。

農協の施肥設計は『北海道施肥ガイド』よりも堆肥による減肥量を大きく見積もる場合も多いといいますが、それにもかかわらずこうした結果になったのは、農家独自の判断により施肥設計よりも多く施肥をしているか、農協の施肥設計を

利用していないことが理由のようです。調査農家に対する報告会では、堆肥施用量は少ないが施肥量がもっと少ない他地域について単収などのデータを示しながら、反収を大きく減らすことなく減肥ができる可能性があることを説明しました。

つぎに、堆肥を施用するためのコストと、堆肥によって節約される肥料費の比較をおこない、鹿追町ではほかの地域よりも堆肥を安価なコストで利用できていることをあきらかにしました。これは、土づくり効果を考慮せず、堆肥施用により節減できる化学肥料のコストだけをみても、堆肥に経済性が認められるということです。酪農が少なく地域外から堆肥を購入している他町村における調査では、近年の肥料価格高騰のもとでようやく堆肥と化学肥料の有利性が同等となるのに対し、鹿追では以前の安価な化学肥料価格の水準でも堆肥の有利性が認められるという結果となっています。肥料価格高騰をうけて、堆肥を利用した減肥により積極的に取り組む動きがみられますが、そうした動きが経済的にも有利であることが示された意義は大きいと思います。

実際の農家の状況としては、調査した農家ではてん菜で窒素施肥量を平均で五割削減、もっとも多く減肥していた人では八割の削減となっており、肥料費節約の効果はとても大きいといえます。

試験場や農協指導員、また農家のあいだでも、畑に施用す



る堆肥は完熟でなければならないという考え方が広くみられます。鹿追の場合は投入量が多いため、環境負荷の面については検討を進める必要がありますが、単収を下げずに大幅な減肥を実施し肥料費を節減できているという成果を未熟堆肥の施用によって得ていることについてはもっと評価されてよいのではないかと思います。

また、堆肥を活用するうえで、きわめて重要となるのが農協による施肥指導の体制です。この点がしっかりしていなければ、鹿追においても、堆肥が多量に投入されても減肥が進まず、結果として窒素過多などの弊害が生じるという結果となっていたことでしょう。なぜならば、農家の堆肥に対する認識は土づくり資材であるという位置づけであることが多く、肥料でもあるということに注意を払わない人が多いからです。鹿追では、この意識についても農協の指導によりだいたい変わってきているように思います。

今後の研究課題としては、農家が施肥量をどのように決定するのかをあきらかにするとともに、堆肥の土づくり効果についても何らかの形で経済的な評価をおこなうこと、地力問題に対して影響を与える堆肥や施肥以外の要因についても分析をおこなうことを考えています。また、十勝でも大型の堆肥製造施設を導入し、農家に堆肥の供給事業をおこなっている農協がいくつかありますが、そうした堆肥の供給方式と鹿

追における堆肥の利用状況を比較することも今後の課題です。

2 家畜衛生に関する研究

家畜衛生に関する研究については、農協の哺育・育成牛の預託事業に関する研究と、農場のバイオセキュリティに関する研究を進めています。鹿追町農協では町の公共牧野を管理・運営しており、酪農家から育成牛の預託を受けています。

夏場は約二、三〇〇頭、冬場は約一、〇〇〇頭を受け入れており、酪農家の労力負担の軽減に大きく貢献しています。しかし、全道的に公共牧野の運営は財務的に厳しい状況にあり、鹿追町も例外ではありません。受入頭数は収容能力をやや上回っていますが、利用料金を低廉に設定していることなどがその理由です。サテライトとしての研究は、利用料金をどのように設定するのがよいのか、利用者の満足度を高めるためにはどのようなことが鍵となるのが課題です。

バイオセキュリティに関する研究は、農場の防疫体制の充実にどのような要因が影響を与えているのかを調査しています。大規模な畜産農家では伝染病が発生したときに受ける被害が大きくなってしまいうなど、規模による違いがあることが考えられます。ただし、この研究は宮崎県での口蹄疫の発生を受けて現在は様子をみている状況です。口蹄疫発生という特殊要因によりほとんどの農場でバイオセキュリティの管

理が強化されていること、酪農家への訪問などは当面は控えた方がよいと判断したことなどがその理由です。

5. 鹿追町サテライトの今後の活動

これまでに述べてきたように、鹿追町サテライトでは現地からの要望をもとに研究活動をすすめることが活動の中心となっています。循環型農業の構築についても、家畜衛生の問題についても、食の安全・安心の基盤を構築するうえで欠かせない研究となつていと思っています。今後は、社会人教育や地域づくりのコーディネート機能の拠点となっているほかのサテライトと同様に、活動の幅を広げていきたいと思っています。

これまで鹿追町サテライトでの研究活動は鹿追町農協だけではなく鹿追町の農家や、関連する十勝の農業団体・組織などの協力を得ながらすすめられてきました。ご協力をいただいた方々にこの場をお借りしまして感謝の意を表しますとともに、今後も理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

サロマ湖におけるホタテ養殖漁業とホタテウロの処理について

佐呂間町 前町長 堀 次郎

はじめに

サロマ湖は周囲九三km・面積一五〇km²を有し、常呂町（現北見市）・湧別町そして佐呂間町の行政区域にある。サロマ湖内における漁業は常呂漁業協同組合・湧別漁業協同組合・佐呂間漁業協同組合の他、三組合における養殖漁業の研究を目的としたサロマ湖養殖漁業協同組合が組織され、これらが一体となって運営されている。

サロマ湖内におけるホタテの養殖の歴史は古く昭和九年頃から着手され、その後、紆余曲折を経て、昭和四〇年代に入って具体的な取り組みが始まり、五〇年後半から六〇年代になって、サロマ湖漁業の中核をなすようになったのである。ホタテ養殖漁業の確立によって三組合の漁業者は計画的に安定した収入を得るようになったが、そこには大きな課題があった。

それはホタテの加工時に生じる膨大な量のホタテウロ（以下ウロと記す）の処理である。当初はウロを養殖漁業の餌や肥料とし

堀 次郎（ほり じろう）氏



昭和13年7月 石川県金沢市生まれ
昭和20年8月 大阪より佐呂間村浪速へ両親と開拓者として入植
昭和42年3月 帯広畜産大学獣医学科卒業
昭和42年4月～44年4月 十勝清水農協（獣医師）勤務
昭和44年5月～53年3月 佐呂間町農業共済組合（獣医師）勤務

昭和53年4月～63年8月 堀家畜医院開業
昭和51年8月～59年6月 佐呂間町議会議員（3期）
昭和63年9月～平成20年9月 佐呂間町長（5期）

*主な団体歴

平成11年5月～20年9月 網走支庁管内町村会会長
平成19年5月～20年9月 北海道町村会副会長
平成9年4月～20年9月 北海道簡易水道等環境整備協議会会長
平成18年6月～20年9月 全国簡易水道協議会会長 など

て利用していたが、ウロに含まれている重金属（特にカドミウム）が問題となり、産業廃棄物としての適切な処理が求められたため、漁業関係者や水産加工業者はその対応に苦慮し、各地で不法投棄などの社会問題が起った。

そのことはサロマ湖三町においても例外ではなく深刻な問題であったため、行政が中心となってその対策に取り組んだのである。その経過と結果について述べてみたい。

サロマ湖内におけるホタテ貝の生息

多くの人はサロマ湖には初めからホタテ貝が生息していたと思っているかも知れないが、そうではなかったのである。

そもそもサロマ湖は常呂よりの錨沸湖口近くが春先から秋までは僅かにオホーツク海と通じていたが、秋から春までは閉鎖状態であった。そのような環境のため常呂よりのサロマ湖沿岸近くはカキ貝（以下カキと記す）の生息に適しており、大量繁殖していた。そして、その一帯はカキ漁で栄え「カキ島」と呼ばれていた。

ところが昭和四年、湧別の漁業者が三里番屋近くに新湖口を開いたことによりオホーツク海とサロマ湖が完全に繋がり、サロマ湖の水位が急激に下がったため、錨沸湖口は春になっても閉鎖のままとなり、カキも殆どが死滅し、サロマ湖内の水温も下がりがカキの自然繁殖に必要な温度（夏季の二三度以上）に達しなくなったのである（現在、サロマ湖で養殖されている総てのカキの種は松島から購入している）。

この実態を重く見た地元並びに北海道は、何とかサロマ湖内で



1年育てた稚貝をオホーツク海へ放流：5月中旬～下旬

のカキ漁業の振興を図るべく、昭和八年四月山梨県水産試験場から北海道水産試験場を通じて木下虎一郎博士の招聘を受けたのである。

木下博士は湧別の三里番屋近くの船頭宅で寝泊りし、カキの採苗試験をしていたとき、偶然にもいままですサロマ湖内では見られなかったホタテの稚貝がカキの採苗施設に多数付着しているのを発見し、サロマ湖内でのホタテの発生がこのとき初めて確認されたのである。

サロマ湖におけるホタテ栽培養殖漁業の確立

先にも述べた通りサロマ湖は、現湖口の開口によりサロマ湖内の環境が大きく変わり、昭和八年にはサロマ湖内でのホタテガイの生息が確認されたことから木下博士の下でホタテ栽培養殖漁業への取り組みが始まったのである。

当時、三漁協から推薦された二〇名の漁業青年が湧別町駅前旅館で一カ月間の合宿を行い「浅海増殖とは何か」「ホタテガイの生物的基础知識」「ホタテガイの天然採苗施設製作の技術研修」などを学習したことであった。既に当時を知る人の殆どは他界されたが、七年以上も前にこのような取り組みが行われていた事に深い感銘を覚える。

その後、戦前戦後の厳しい時代を経ながらも、其のプロジェクトは引き継がれ、長い年月を経て当初の目的を達成することができたのである。サロマ湖におけるホタテ栽培養殖漁業の成功は、サロマ湖三町のみならず北海道、更には、日本の水産界に大きく貢献したことは言うまでもない。

私の前任町長であった船木長一郎氏は、後に「ホタテ談義」で次のように語っている。

漁業者の悲願であったサロマ湖内におけるホタテの栽培養殖が北海道水産試験場の木下博士・東北大学の今井博士等の指導のもと多くの関係者の努力が実を結び、昭和四〇年に企業化心配なしの結論を得たこともあって、佐呂間漁業協同組合がその実践に入った。



船上での選別作業



オホーツク海での収穫作業：4月～12月まで続く

ところが、いざ、実行段階に入ってから大きな壁につき当たったのである。それは、国・北海道の試験研究機関や学者諸氏は冬期間全面凍結するサロマ湖内でのホタテ養殖などいかなる危険な行為でもなく、着業資金も系統組織からの借入も認められなかった。そこで、漁業者は町に支援を求めてきたのである。ということは、町が損失保証をすれば貸与が可能とのことであったが、自治体が特定の組織の損失保証をすることは一般的には許される行為ではない。しかし、長年の苦勞が実り、漸くここまで漕ぎ着けたプロジェクトを成功させ、漁民の苦境を打開するためには自治法に反していることを承知の上で町が損失保証を承認することについて議案に提案をしたのである。言うまでもなく議会では大論争となったが、最終的には可決された。

記録によると、その保証の議決は昭和四一年六月二七日、損失保証額一二一、八六八、〇〇〇円（当時町の一般会計予算額一三一、四一六、〇〇〇円）であった。金策がついて愈々企業化した：明か暗か、結果が出るのは三年後であった。

昭和四三年春サロマ湖の水が解け養殖ホタテの漁獲の時を迎えた。神の救いもあって初漁獲の結果は大成、漁業青年達の長年の苦闘がついに結実した。行政も参画したドラマ的大事業であった。『大きな感動・感激であった』と船木氏は語っている。

ウロ処理への取り組み

私が町長に就任した昭和六三年にはホタテ養殖漁業は完全に軌道に乗り、サロマ湖三町の基幹産業の中核をなしていた。既に三

組合のホタテの水揚げは年間六〇七万トン（およそ一〇〇億〜二〇億円）に達していた。そして、組合員の経営も非常に安定していた。

ただ、地域の問題としては、ホタテの加工時に出る膨大なウロの処理であった。先にも述べたとおり、過去にはウロは養殖魚の餌や肥料として取引されていたが、ウロの中にはイカゴロと同じように比較的高濃度なカドミウムが含まれていることから、飼料法や肥料法に抵触するため飼料や肥料としての利用ができなくなっていたのである。

このことはホタテの主産地である三町にとっても大きな問題となっていた。我々は漁業者や加工業者が安心してホタテの増産に励んでもらう為にも、ウロが適正に処理できる施設の建設が急務であったため、佐呂間町が中心となり、三町・三組合・三加工協が一体となってサロマ湖水産廃棄物処理委員会を立ち上げたのである。

しかし、当時、我々にとって参考になるような処理施設がどこかにないものかと道内はもとより本州にも出かけ探し求めたが、我々が求めるような理想的な処理施設は見つからなかった。

最終的には、幾度かテストを繰り返し一定の成果が見られた、住友金属工業KK（以下住金と記す）の「遠赤外線気流乾燥方式」で生ウロを乾燥し焼却する事業システムを選択、採用した。

平成三年度の事業で国の補助も受け「サロマ湖地域水産廃棄物（ウロ）処理施設事業」が採択され完成は平成四年三月二〇日、事業費は四二四、六七〇、〇〇〇円であった。

しかし、残念ながらこの事業は工期を大幅に過ぎても完成に至

ることなく試行錯誤の繰り返しが続いたため、私は住金に対して、「この事業の完成が不可能ならば潔く手を引く勇気も必要ではありませんか?」と申し上げたところ、住金からも「諸般の情勢から遺憾ながら施設未完成のまま事業から撤退させていただきたい」との申し出があった。そして、住金は事業から撤退したのである。撤退に際しては、事業の遅れは生じたが、あらゆる経費の負担は町からの請求額の総てに応じ清算したことは、流石に日本を代表する大手企業だと敬服した。

その後、本事業は住金の下請けで炉の工事を請け負っていた広島ガス工業KKが「自分たちでこの事業を完成したい」との申し出があったため、私は年の瀬も押し迫った平成五年十二月に広島まで出かけ、社長との話し合いの結果、信頼関係のもと本事業を広島ガス工業KKに委ねたのであった。

一方、この事業の完成が大幅に遅れたことによって、国・道に対する補助金の取り扱いや、更には施設の完成を待ち望んでいた漁業者・水産加工業者に対する対応は大変であったが、水産庁・道水産部並びに多くの関係者の協力は大きな励みになった。

そして、平成六年八月三十一日に施設は完成し、九月一日より加工協同組合の運営で事業がスタートすることができたのである。

この方式は加工場内でボイルしたウロを施設に持ち込み、カッティングし乾燥した後、焼却し、残った灰は管理型施設で処分する。この施設は平成六年九月から平成十八年十月までの期間、年間六、〇〇〇〜七、〇〇〇tのウロが処理されてきた。

ウロの有効活用への挑戦

元来、ウロは素晴らしい有機質が多く含まれており、それは動物の餌にしても、あるいは有機肥料としても、非常に利用価値の高いものであることは、ウロの成分分析の結果からも明らかであった。昔からこの地域ではウロを乾燥させスイカ・アジウリ・果実の肥料として施したら非常に甘みが増すため高い価格で取引



肥料化されたウロ

されていた記憶がある。

しかし、先に述べたとおりウロには比較的高濃度のカドミウムが含まれていることから、これらへの使用は認められなくなっていたのである。

私は以前から、ウロという素晴らしい有機物を莫大な経費を掛けて灰にしてしまう事は本当に「モッタイナイ」と思い続けていた。

そこで、この焼却方式の施設が更新を迎えるときには、何としてもウロが有効に活用できるシステムを導入したいと常々考えていた。そして、そのようなプロジェクトが可能かどうかと研究機関・大学・企業等々からの情報を常に収集していた。

そんなある時、本州のある企業（共和加工KK）が超高温好気性微生物による超高温発酵堆肥化技術の開発に成功し、下水汚泥やあらゆる有機性産業廃棄物の堆肥化などの実績を持つ企業との出会いがあった。

我々は早速、地元での実験に取り組んだ。この実験には、町が中心となって北見工業大学・東京農業大学（網走）・道立北見農業試験場・共和加工KKが参加のもと共同実験研究となった。現地に実験プラントを設置し、三〇七の生ウロを四〇七の培地に混ぜ四五日間発酵することで目的通りの成果が見られたため、事業化に踏み切ったのである。

この事業は東京に本社がある共和加工KKが、総てを自前の資金を投じ佐呂間町が提供した土地に施設を建設し、平成十八年十月より事業を始め現在に至っている。

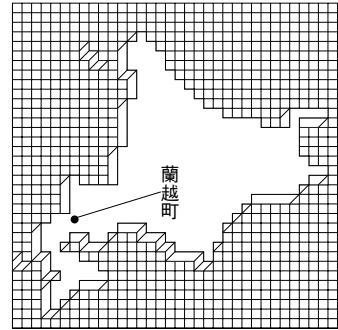
本施設においては、目下順調にウロ・下水道汚泥・有機性産業

廃棄物等の発酵処理が行われている。平成二二年二月には汚泥発酵肥料の登録も成されたことから、近い将来には、ここで処理された有機性産業廃棄物が有機肥料として高い評価が得られるものと確信している。

近年、多くの農地には大量の化学肥料と農薬が施され、著しい地力の低下と農薬汚染が問題になっているが、一日も早くこのような有機肥料を使うことによって自然界における循環型農業に立ち返り、安心・安全な農産物の生産を切に願うものである。



— 連 載 —



あのマチ・地域おこし活躍中
このムラ

蘭越町の事例

— いで湯と花と良食味米生産のまち —

蘭越町の概要

ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園のエリアに属する蘭越町は、総人口五、四三四人の町で、後志総合振興局管内の南西部に位置し、蝦夷富士と呼ばれる秀峰「羊蹄山」を仰ぎ、アンヌプリ・雷電岳・チセヌプリ等東洋のサンモリッツと称される雄大な

「ニセコ連峰」の山岳に囲まれ、積層で、土壌は腐植土が全盆地を形成している。東西二三km、南北三二kmあり、面積は四四九km²で、後志総合振興局管内一、一の面積を有している。町の中央を道南最大の河川「尻別川」が東西三〇kmにわたり貫流し日本海に注いでいる。この河川の本支流に沿って農耕地が開け集落を形成している。地質は、平野部が沖積層、丘陵高台部は洪

「ニセコ連峰」の山岳に囲まれ、積層で、土壌は腐植土が全盆地を形成している。東西二三km、南北三二kmあり、面積は四四九km²で、後志総合振興局管内一、一の面積を有している。町の中中央を道南最大の河川「尻別川」が東西三〇kmにわたり貫流し日本海に注いでいる。この河川の本支流に沿って農耕地が開け集落を形成している。地質は、平野部が沖積層、丘陵高台部は洪

ニセコの奥座敷といわれる地域で、泉質の異なる七つの温泉郷（五色温泉・湯本温泉・昆布温泉・新見温泉・湯の里温泉・昆布川温泉



▲清流日本一の尻別川と羊蹄山

No.59



▲美人湯温泉 幽泉閣

・薬師温泉）があり、ニセコのスパエリアとして知られている。この中に町営の温泉施設として、JR昆布駅から歩いて二～三分の所にあり、肌が

あいの郷「とみおか」・「ひの清水の薬の沢に宮島某が開墾のため入地、寛保元年には尻別川筋に山稼ぎ人の仮小屋が三〇〇戸もあったという。安政五年には現字初田のナガトロで青森県人中島吉松が農業に従事していたといわれ、蘭越町の開拓は、漁業地尻別から尻別川の上流へと移住者が入り開墾された。

きれいになることから美人湯温泉として特に女性に人気がある「幽泉閣」、

町内の至るところで見ることのできる農村花壇は、町を花いっぱいにする住民運動として

チセヌプリを望みながらパイプラ風呂・檜風呂・泥風呂等バラエティに富んだ十一の大露天風呂に入り解放感を満喫できる「雪秩父」がある。両温泉施設の食事時には、蘭越産米の「ほしのゆめ」や「ななつぼし」が出され、両方の味を食べ比べることができる。

「花いっぱい」が中心となり、公共花壇への花苗の提供と植え込み作業に取り組んでいる。「花いっぱい」は、長きに亘る環境美化推進活動が評価され、平成十六年六月に総理大臣賞を受賞している。

また、町が設置し、地元住民で組織する会が運営管理する貸別荘、ふれ

うっ蒼たる原始林、僅かにアイヌ民族が住む地が蘭越町の原点であった。

松浦武四郎の著「西蝦夷日誌」「後方羊蹄日誌」によると、今から約三九〇年前（一六一六年）のころ、現字

（旧磯谷村、現寿都町の一部）から分村し、南尻別村として独立した。

の流通が飛躍的に発展し、交通・経済・行政は大きく変遷し、行政の中心が名駒から蘭越へと移り、大正三年二月、庁舎を蘭越に移した。

昭和十五年に一級町村制を実施し、昭和二十九年十二月一日村名を蘭越村と改称し同時に町制を施行し「蘭越町」としての第一歩を踏み出し、翌三〇年四月一日、旧磯谷村大字北尻別村（現港町）を編入し、明治五年の尻別村と全く同じ地区となり拓かれた現在の近代的農村に至っている。

町名の由来は、アイヌ語の「ランコ・ウシ」が訛ったもので、桂の木の多い所を意味する。

町章は、中央に高貴にして優雅な蓉楽蘭の花を圖案化し、「コ」の字を四つ組み合わせて蘭越とした。町民が常に明るく優雅で気品にあふれる蘭の花の

ように心美しく団結し、一円融和の精神で、躍進・発展することを表現したものである。

町花木は、千昌夫のヒット曲「北国の春」にでてくる、風雪に耐え春一番に白い美しい花を咲かせる「こぶし」である。

蘭越町の農業

蘭越町の基幹産業は農業である。清流日本一に九回輝いた母なる川「尻別川」とその支流流域に広がる平坦地は、肥沃で水田の耕作に適しており、ここで生産される蘭越米は、良食味米として道内外で好評を得ている。

蘭越町の農業は、稲作中心の経営形態から水田と畑作の複合経営に移行してきており、中山間地域総合整備事業等による水田の基盤整備、用水路・暗渠排

水等の整備により生産性の向上に努めるとともに、米プラス転作の大豆・そば等の畑作物、町の振興作物（メロン・トマト等の施設園芸作物）を取り入れ経営の複合化を図り、農業所得の確保に努めている。

(1) 広域合併農協

他に特産品として、生産量全国一である真狩産のゆり根が知られている。

平成九年三月、南後志の八農協（黒松内・蘭越・ニセコ・真狩・留寿都・喜茂別・京極・倶知安）が広域合併し「ようてい農業協同組合」が誕生した。発足後十三年経過し、正組合員数一、五九六人、正組合員戸数一、〇四四戸。平成二一年度の事業実績は、販売取扱高二〇六億二四百万円、購買取扱高一二億八八百万円となっており、販売取扱高・購買取扱高ともに全道トップクラスの大型合併農協である。

販売取扱高の上位五品目は、馬鈴薯七一億四〇百万円、大根一八億一六百万円、人参一六億八七百万円、米一六億三七百万円、生乳一六億一三百万円となっている。

JAにおいては、第三次農業振興計画・中期経営計画（平成二〇～二四年）の中で、組織機構の整備を計画している。組合員数が減少する中で、組合員の経済的負担を軽減するため、八支所を組織改革プログラムに基づく三ブロック体制とし、業務体制の効率化と事務コストの低減を図る。昨年五月に第一ブロックの蘭越を基幹支所とする組織整備を行い、平成二四年度までに第二・第三ブロックの整

備を進める。

(2) 良食味米生産

蘭越土地改良区は、昭和二九年から馬橋客土・かんがい排水・暗渠排水・温水溜池・農道等の工事を行い、農地としての条件を整備するとともに、積極的に造田を進めた。昭和四四年には水田の耕地面積が、昭和二九年のほぼ二倍の二、八八九haになった。昭和四五年から生産調整が始まり平成二一年の作付面積は一、八六〇haとなっている。昭和十七年に制定された食糧管理法は、食糧を国が管理し、その需要および価格の調整ならびに流通の規制を行った。生産者による自由販売は禁止されており、品種の改良も増産を目指したもので、食味までは及んでいなかった。

昭和四三年九月、蘭越町は小樽市の米穀取扱業者と消費者代表を招いて、試食会を兼ねた懇談会を実施した。席上消費者から、蘭越米はうまくて評判が良い、産地と等級を表示してほしい、低温倉庫を建設してほしい等の意見・要望が出され、「小樽市では蘭越米の大量導入を関係方面に働きかける」ことが決議された。

昭和四四年五月、食糧管理法施行令が改正され自主流通米制度が発足、翌四五年から米の生産調整が始まった。

昭和四四年九月三〇日、道産自主流通米のトップを切って、蘭越町農協から早生種のしおかり六〇俵がホクレン扱いで札幌・小樽・倶知安に出荷された。平成九年五月、北海道米品質問題研究会は、「きらら397」の特A品質地域に蘭越町を認定

蘭越町米麦改良協会

「らんこし米」栽培統一基準・生産目標

生産目標
(目標：22年)

- 精米タンパク 7.5%以下 全量出荷
- " 6.5%以下 40%出荷
- " 6.8%以下 70%出荷
- 良品種ななつぼし40%・ほしのゆめ30%作付け
- 整粒歩合は80%以上を目標
- 水稻YES!clean栽培の拡大

らんこし米 実践10ヶ条 栽培基準	1 ケイ酸資材を120kg/10a程度(融雪促進、耕起前、幼穂形成期後7~10日)施用する。
	2 耕起は田面が十分乾燥してから実施し、碎土は十分行い、施肥は低タンパク米生産のために、土壌型や培養要素に基づき行う。
	3 移植は5月25日までに終了する。
	4 中苗は㎡当たり25株以上とし、1株植え本数は4~5本にする。 成苗は㎡当たり22~25株とし、1株植え本数は、2~4本にする。
	5 病害虫の発生予察情報に注意するとともに、自ら発生予察を行い病害虫の発生防止と発生対応型防除により、農薬使用回数の削減に努める。
	6 冷害危険期に深水管理を実施し、稔実歩合を高める。出穂から25日間は、土壌水分を保つため、間断かんがいをを行い、根の活力を維持する。(玄米の品質向上、腹白・心白防止)
	7 成熟期は、品種毎にサンプルを採取し刈り取り適期を決める。
	8 玄米の調製は必ず下見指導を受け、調製網目は統一する。
	基準 ほしのゆめ 1.95mm ななつぼし・きらら397 2.00mm ゆめびりか 出荷基準に従う 整粒歩合80%以上を目標とし、青未熟粒・サビ粒混入を防止する。
	9 稲わらは収集堆肥化し、焼却しない。排水が良い等、条件が揃っている場合は、秋鋤込みを行う。
	10 春、表層の乾きが悪い水田は、収穫後溝切りまたは心土破碎を施工する。

した。産地銘柄別区分の「特A」は、一等米や米の出荷率、食味、収量の安定性、低温貯蔵庫の整備状況等五要素で評価した最も品質の高い地区で、他に同支庁管内共和町等九市町村が選ばれている。

平成十二年、低タンパク米（六・八％以下）出荷率九〇・六％で全道一となり、平成十六年には北海道米麦改良協会が発行した「北海道米の食味向上マニユアル」において全道平均に比べ低タンパクで年次変動が少ない地帯（区分一）として蘭越町がタンパク平均偏差値五五以上の三町村の中に入り、その中でも年次変動が少ないことを表す変動係数が一番低く、全道トップクラスに評価された。

(3) らんこし米 商標登録票（シール）

蘭越米の高品質安定生産販売によるブランド確立を図るため、平成十八年に町が特許庁へ商標登録（ラブちゃんのロゴマークを使用した図柄）の出願申請を行い、平成十九年四月特許庁から商標登録証が交付された。

らんこし米商標登録活用検討委員会設置要綱を公布し、七名委員と三名の公募委員による検討委員会を開催した。

二〇年八月、町が「らんこし米商標登録使用に係る取扱要綱」を制定し、平成二〇年産米から一定の基準を満たした精米販売に限定してシールの使用を認めている。

シールの使用対象者は、蘭越町に在住する米生産者及び米穀

取扱業者。

シールの使用基準は、①米穀品位格付検査の一等米で、精米タンパク含有率六・八％以下の蘭越産一〇〇％の精米、②販売に当っては、JAS法に基づく表示を行う、③シールを使用できる袋は、一〇kg用と五kg用のみ、④精米で二〇t以上販売する人は、米穀取扱業者として農政事務所に届出していること、⑤米生産者にあつては、計画的生産調整実施者とする。

シールの使用手続きは、①シールを使用したい人は、らんこし米商標登録使用申請書兼誓約書に一等米検査証明書及び精米タンパク含有率検査証明書を添付し町へ提出する、②町は申請書兼誓約書を受理・審査し使用基準に適合すると認められるときは、使用者に、らんこし米商標登録使用承認書及びシール



▲らんこし米商標登録票



▲らんこし米

を交付する。

シールの使用料は、一枚五円。
JA ようていに出荷された蘭
越産米は、ようていブランド

より他産地との差別化・販売価
格の有利性が図られ、生産者手
取価格のアップにつながると考
える。

(4) 蘭越町育苗施設

販売しており、「らぶちゃん」
のシールが貼られた「らんこし
米」は町内在住の米生産者が直
売、米穀取扱業者（商系）が販
売している。

水稲播種作業・育苗管理の省
力化やコスト低減により稲作経
営の安定化を図ることを目的に、

先人達が産米改良してきたこ
れまでの労苦、道産自主流通米
のトップを切って出荷した実績、
良食味米として販売先からの産
地銘柄指定が多いこと等を考慮
すると「蘭越」の名は今後も継
続使用していくことが大事だと
考える。産地ブランド名が周知
されるまでにはかなりの年月が
かかるわけで、産地表示するこ
とにより販売先からの信頼性が
増す。米販売価格の低迷が続く
中、ブランド化を進めることに

平成九年から、道内最大規模と
言われているオートメーシヨン
化による水稲育苗施設が稼動し
ている。「地域農業基盤確立農
業構造改善事業」を活用し、蘭
越町が建設・運営管理する直営
施設で、嘱託職員一名を配置し
ている。繁忙期の四月～五月に
は専属職員一名の他に、夜間の
温度管理等もあり泊まり込みで
町担当課職員総動員体制で対応
している。

水稲作付面積四〇〇ha・育苗

マット一四〇、〇〇〇枚規
模の育苗施設であるが、稼
動当初は「町が生産施設を
管理運営することは他で聞
いたことがない大丈夫なの
か。町が作る苗はどんなも
のが出来るか心配」という
生産者の思いがあり、申込
みは四〇、〇〇〇枚程度と



▲蘭越町育苗施設



▲中苗マット出荷

少ないものであったが、町職員の施設運営に対する熱意・頑張りと堅実に育苗生産の実績・成果を挙げてきたことにより生産者の信頼が高まり、今年は七十二戸・一団、四六七ha、一六三、五九一枚の実績となり、水稻作付面積の二五%をカバーするまでになってきている。年々生産者からの申込みが増えており、施設の処理能力を既に超えていることから、町は現在、二〇〇ha規模の施設増設を計画し、国に補助金の要請を行っている。

止されることで、斉一・根活性の良好な苗を得ることが可能となる。

今年春先、育苗期における天候不順・低温により、生産者が自家ハウス内で育苗した苗の一部に発芽不良・苗の不揃いがみられたが、育苗施設ではこのようなくことはなく、斉一・良質な苗が生産者の元に供給されている。

育苗施設では、播種後、四〇時間蒸気加温する。この過程を経て、苗は出芽促進し、中苗マットで各生産者に供給される。これらの苗は均一に出芽し、育苗ハウスにおける初期の加温を必要とせず、温度管理において極めて有利となる。病害・高温障害・低温による発芽不良が防

苗半作と言われる「稲作」において健苗を確保することは、極めて重要であり、寒冷地稲作では不可欠要素となる。斉一な健苗を移植することで、幼穂形成期後の分けつの斉一性が保たれ、早期異常出穂（不時出穂）を予防している。後期分けつ穂による後期の窒素吸収が抑制されることで、低タンパク・単粒タンパク含量の均一な良質米を生産することが可能となる。全

道トップクラスのブランド米生産における蘭越町の役割、育苗施設の重要性が今後もより一層増してくる。

育苗施設の斜め向かいには、町が設置しJAようていが運営管理する玄米バラ受調製施設とJAようていの米低温貯蔵施設（貯蔵能力三、九八〇t）があり、良食味米を安定的に供給する施設が整備されている。

(5) 農業振興作物

蘭越町の農産物生産の中心は米づくりであるが、農家経営の複合化と振興作物の栽培面積拡大を図るため、町は振興作物栽培施設・種苗類の購入費の一部に対し奨励措置を講じている。

後記

振興作物は、メロン・トマト・いちご・アスパラガス・南瓜・ほうれん草の六品目、準振興作物はピーマン・スイートコーンの二品目である。

メロンは、同支庁管内共和町が先進地で「らいでんすいか」とともに共和町の特産品として高い評価を得ている。昭和五〇年、共和町から蘭越町に嫁いできた人がメロンの露地栽培を行い仲間を増やしていったことが蘭越町におけるメロン栽培の始まりである。平成に入り急速に生産額を伸ばし、平成二年に一億円、平成六年に二億円を超え、平成十年には二億七九百万円まで伸ばしたが、作付面積・戸数の減少により、平成二十一年は二億一百万円になっている。

取材一日目は小雨が降る程度の天気であったが、翌日は道路・JRの一部区間が不通になる

ほどの豪雨であった。

清流日本一に輝いた尻別川も水嵩が増し濁流状態であったが、堤防の整備がきちんとおこなわれており、浸水・冠水等の被害は少なかったようである。基盤整備が遅れていた時代には今回のような大雨が降ると必ずといっていいほど、河川の氾濫により水害が発生していた。今年は、ロシアで猛暑による干ばつ、欧州・中国・インド等で大洪水が発生する等例年にも増して異常気象の年となっている。国内他府県でもゲリラ豪雨による床上浸水・農作物冠水等の被害が発生しており、地域における基盤整備事業の重要性が認識される。

春の農作業期における育苗作業は、農業従事者の高齢化もあり労働負荷がかかるものとなっている。蘭越町では、各農家に

おける育苗作業の軽減、斉一な健苗づくりを目的に町が自ら育苗施設の管理運営を行ってきた。施設稼働当初は、生産者の不安感から、申し込み数は施設能力の三割程度と少なかったが、町職員の研鑽・努力により健苗がつくられてきており、現在施設処理能力がオーバーの状態であり、国に対し増設に関する補助金要請を行っている。

昨年夏の衆議院議員選挙で民主党が大勝し政権与党となったが、農業関連予算の削減が検討されているとき。蘭越町育苗施設のように、地域における施設の役割・効果がはっきり表れ生産者から必要とされている施設整備に対しては、十分な予算措置を講じてもらいたいものである。

米の販売価格は依然として低迷が続いている。米の生産費統

計によると、平成七年産の米一〇a当たり粗収益は一五一、二六八円（六〇kg当たり一七、六七五円）、肥料・農薬・農機等の物財費は七九、七二〇円であったが、十九年産では一〇a当たり粗収益が一〇二、三二六円（六〇kg当たり一一、八一六円）、物財費が五八、五〇二円となっている。物財費の低下より粗収益の低下の金額が大きくなっており、生産者の経営内容の厳しさ大変さが読み取れる。粗収益では、一〇a当たり四八、九五二円（三二％）減少しており、今年から導入される農家戸別所得補償分一五、〇〇〇円を加味してもまだ平成七年の数値には届かない。

生産者は、低タンパク米生産に取組み、撰別の篩い目を厳しくするなど良食味米生産に向けて努力してきている。昨年「ゆめ

ぴりか」の生産でわかるように、天候に左右され品質低下・収量減になるなど食味は良いが作りづらい品種もある。稲作地域では、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足が重要課題となっている。食料自給率が四〇％となり政府が掲げる平成三二（二〇二〇）年度目標値五〇％達成は遠のく感がある。食料基地北海道として期待されている生産者の頑張り・努力・経営の厳しさを十分認識し、将来にわたり生産が可能となるよう支えることが求められている。

(社)北海道地域農業研究所

総務部次長 上宗 辰美

掲示板

研究会・研修会等への

報告者・講師の派遣

(平成22年4月～7月)

○ベクトル研究会

主催：(社)北海道地域農業

研究所

とき：平成22年7月2日

テーマ：乳雄肥育牛生産展開の
背景

報告：黒澤不二男(当研究所
・特別参与)

○長沼町22年度豊生大学講座

主催：長沼町教育委員会

とき：平成22年7月6日

テーマ：スーパースター二宮尊
徳に学ぶ

講義：黒澤不二男(当研究所
・特別参与)

○JICA 平成22年「地域開発

計画管理(A)」研修

主催：(独法)国際協力機構

札幌国際センター

とき：平成22年7月6日

テーマ：農協の仕組みと制度
講義：井上 誠司(当研究所
・研究部次長)

○平成22年度JICA中央アジア

有機農業コース研修

主催：JICA北海道セン

ター(札幌)・北海道

農業開発公社

とき：平成22年7月20日

テーマ：北海道農業を支える支
援組織

講義：黒澤不二男(当研究所
・特別参与)

○山の手連合町内会女性部研修会

主催：札幌市西区役所

とき：平成22年7月21日

テーマ：食の安全・安心につい
て

講演：太田原高昭(当研究所
・顧問)

○農業法人人材派遣事業研修会

主催：(株)パソナ・北海道

経済部

とき：平成22年7月23日

テーマ：農業の基本的仕組み

講義：黒澤不二男(当研究所
・特別参与)

○札幌大学経済学部サービズ経済論

主催：札幌大学経済学部

とき：平成22年7月28日

テーマ：北海道のシンクタンク
ー北海道農業の果たす
役割ー

講義：正木 卓(当研究所・
専任研究員)

○米主産地における系統共販の軌

跡と到達点

主催：北海道農業研究会

とき：平成22年7月31日

テーマ：北海道米の生産と販売
の軌跡

講演：遠藤 卓也(当研究所
・特別研究員)

○第17回日韓農業シンポジウム

主催：北海道農業研究セン

ター・北海道大学サテ

ライト・北海道地域農
業研究所

とき：平成22年8月6日

テーマ：北海道における耕作放
棄地の現状と課題

ー2008年農水省耕
作放棄地現地調査をも
とにー

講演：正木 卓(当研究所・

専任研究員)

○札幌市高齢者市民講座

主催：札幌市教育委員会

とき：平成22年8月16日

テーマ：道産米物語ーゆめびり
かへの道ー

講演：太田原高昭(当研究所
・顧問)

○新分野進出チャレンジ研修会

主催：札幌市雇用促進推進機

構

とき：平成22年9月1日

テーマ：農業分野参入の方法と
留意点

講演：黒澤不二男(当研究所
・特別参与)

○平成22年度JICA中・東欧市

場経済コース

主催：JICA北海道セン

ター(帯広)・北方圏

交流機構

とき：平成22年9月17日

テーマ：北海道農業を支える支
援組織

講義：黒澤不二男(当研究所
・特別参与)

DATA FILE

関連事項／DATA

北海道農業協同組合中央会

〒060-0004

札幌市中央区北4条西1丁目1北農ビル

☎ 011 (232) 6405

FAX 011 (232) 6418

株式会社 米夢館

〒092-0003

網走郡美幌町字鳥里4丁目4-4

☎ 0152 (73) 5318

FAX 0152 (73) 5319

帯広畜産大学

〒080-8555

帯広市稲田町西2線11番地

☎ 0155 (49) 5111

FAX 0155 (49) 5229

蘭越町役場

〒048-1392

磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

☎ 0136 (57) 5111

FAX 0136 (57) 5112

ようてい農業協同組合

〒044-0011

虻田郡倶知安町南1条東2丁目5-2

☎ 0136 (21) 2311

FAX 0136 (21) 2321

(社)北海道地域農業研究所

〒062-0041

札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号

☎ 011 (859) 6010

FAX 011 (852) 6663

HP: <http://www.chiikinouken.or.jp>

編集後記

○ 気象庁及び気象研究者がこの

五月時点で、『春の天気が、冷夏であつた一九八〇年と九三年に類似しており、北日本は冷夏の恐れあり』との報道がなされていたが一転して全国的な猛暑。熱津波か熱洪水とも言うべき猛暑は多くの人の熱中症だけでなく、幼児の虐待死、白骨化した老人・戸籍上だけの超高齢者、なんとも情けない汚れた大相撲、度重なる山岳遭難

等など暗い事件・事故の頻発。加えて、農作物・畜産にも大きな影響が出て農家の皆さんの落胆を思うとつらい夏であつた。

○ この六月に政府の『新成長戦略』が決定した。農業を地方経済の核となる成長産業と位置づけ『強い農業』を目指す。戸別所得補償制度、六次産業化、食の安全・安心確立がその三本柱である。そうした中で、参院選で与党民主体の大敗、その後の菅改造内閣の発足。円高にデフレ、財政危機、普天間や日中関係の悪化など抱え

る問題は山積。農業関係では、戸別所得補償制度の法案化、来年度予算執行に必要な予算関連法案の審議などこれからの『ねじれ国会』において本格論議が開始される。農業・食料政策において農業団体が与野党の接点となつてより良い農政の実現となつてもらいたいものだ。

○ 中国が経済力アップを背景とする食生活の変化に対応して、穀物輸入が加速しているという。これまで国内自給してきたというはここの大量輸入、大豆においては

二〇〇九年度には世界の輸入量の五七%を中国が買っているとの計算になるようだ。これらの影響はわが国にも及び穀物輸入価格の値上げ圧力が強まるのは必至といわれている。国内自給力の向上がいかに大切か考えさせられる。

○ 道民球団日本ハムファイターズ、一時は借金一四。驚異の粘りであつたがクライマックスシリーズ出場へはあと半歩。それでも道民には勇気と希望を与えてくれたのでは。

(中出 孝一)



株式
会社

ホクレン商事

代表取締役社長 中田 清志

本 社

〒060-8550

札幌市北区北 7 条西 1 丁目2-6

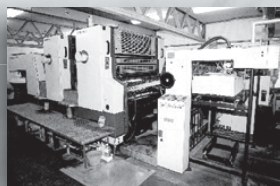
NSSニュースステージ札幌ビル8F

TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640



FUJI PRINT Co.,Ltd.

当社はお客様の夢を実現するために、
創造力と技術力を常に前進させ続けています。
お客様の夢を当社にお聞かせ下さい。
少しでも夢が現実のものになっていくように
我々は努力します。



デザインから印刷・製本まで
一貫した社内体制で、
それぞれのニーズにお応えします

富士プリントはさまざまな印刷に対応

営業品目

- 定期刊行物 ● 商業印刷物
- 頁物印刷物 ● 記録印刷物
- フォーム印刷物 ● 情報処理加工

附帯サービス

煩わしい印刷物の梱包・発送作業を当
社がお客様に代わって致します。

- 封筒入れ ● タックシール貼り
- 仕分作業
- 宅配便・郵便局・コンテナ
手配 等

当社は2001年9月3日付で品質マネジメント
システムの国際規格である
ISO9001/2000年版の認証を取得しました



富士プリント株式会社

〒064-0916

札幌市中央区南 16 条西 9 丁目

TEL.011-531-4711

FAX.011-530-2549

URL <http://www.fujiprint.co.jp/>

おいしい北海道、読んでみませんか？

ホクレン情報誌

GREEN



定期購読
無料

A5版サイズ
年6回(奇数月1日)発行

季節の料理メニュー、北海道産品のおいしさの秘密、産地情報や旬の素材をお届けする通販コーナーなど、おいしい情報盛りだくさんの「GREEN」を、ご応募いただいた方全員に無料でお送りいたします。

お申し込み方法

●ハガキの場合

「GREEN希望」と明記し、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入の上、次の宛先へお申し込みください。

〒060-8651

札幌市中央区北4条西1丁目3

ホクレン広報宣伝課

「GREEN」J係

●ホームページからも

<http://www.hokuren.or.jp/greenweb/>

までどうぞ。

お客様の個人情報に関しましては、厳正なる管理の上、本誌の発送のみに使用させていただきます。

安べも、そのままに。

とれたてのおいしさ、そのまま。

育った土のぬくもりも、そのまま。

作った人の気持ちも、そのまま。

私たちホクレンは、おいしさといっしょに

安心への努力も、できる限りそのまま

お届けしたいと願っています。

おいしいも、あんしんも、この大地から。